

令和3年南アルプス市議会第4回定例会（12月）

市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、これからの市政運営の取り組みについて、所信の一端を申し上げます。

今年を振り返りますと、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に傾注する一年でありました。特に、4月当初より、ワクチン接種を本市の最優先事項と位置づけ、迅速な接種に向け、総力を挙げて進めてまいりました。本市のワクチン接種状況は、11月13日の集団接種終了時点において、対象者の83パーセント、約54,000人の方が2回の接種を終えており、非常に高い接種率となっております。

ワクチン接種の進捗とともに、9月中旬以降、県内においても新規感染者が減少し、徹底した感染防止対策を継続してきたことが、大きな成果として表れ、感染収束に向けた明かりが少しずつ見え始めてきたところでもあります。しかし、この状況を楽観視することなく、3回目のワクチン接種に向けた準備を鋭意進めており、接種再開に向けた体制づくりに万全を期しているところでもあります。

国内経済に目を向けますと、特に、飲食業の皆さまの事業環境は、かつてないほど厳しい状況にあると承知しております。本市としても、今後は、地域経済の回復に向けた事業を積極的に展開する必要があると考えております。

12月1日からは、市民一人につき15,000円分の商品券「南アルプス元気券」の使用を開始いたします。飲食事業者の支援はもとより、地域経済に再び潤いと活力を取り戻すため、市民の皆さまの積極的なご利用により、市内経済を強力にバックアップしていただけますようお願い申し上げます。

続きまして、現在、進めております主な政策につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「南アルプス市インターチェンジ新産業拠点整備事業」についてであります。

10月1日より公募手続きを開始し、既に内覧会及び説明会を終了しております。内覧会及び説明会には、20を超える企業からのお申し込みをいただき、年明けには事業提案の受付が始まります。本市の玄関口として、「人々が集い、地域と繋がる集客交流拠点」を目指し、市政推進に繋がる魅力的な提案を期待するものであります。

一方、南アルプスインターチェンジ周辺整備事業については、地権者の方々の意向や、企業ニーズの把握に努めるとともに、市民ワークショップや庁内関係課による検討会を実施しております。多くの方から期待されるインターチェンジ周辺エリアの将来を見据えた土地活用の実現に向けて、引き続き、調査研究に取り組んでまいります。

次に「ふるさと納税」についてであります。

今年度も10月末から、シャインマスカットの先行予約を開始しております。主力返礼品であるシャインマスカットは、JA南アルプス市との連携を強化する中で、より多くのご寄附をいただけるよう、全体の取扱数量を増やし、申込のピークである年末に向けて、予約受付を順次進めております。

次に、「過疎地域持続的発展計画」についてであります。

本計画は、当初は9月策定を目途としておりましたが、地域住民の意見を十分に反映するため、策定予定を変更し、今議会へ上程しております。今後は、計画に基づいた、移住・定住の促進や、周遊型・滞在型観光の推進など、集落内の活性化について、地域住民や地域団体と連携を図る中で進めてまいります。

続きまして、公約に掲げた5つの約束の取り組みとあわせて、今年度実施中の主要事業について、ご説明申し上げます。

1点目は、「子育て支援のさらなる推進」についてであります。

今年度初めから一人一台端末の環境が整い、一学期中に全学級でGIGA授業開きを実施し、授業での端末利用が始まっております。

二学期からは、家庭への端末の持ち帰り学習も始まり、コロナ禍における学習活動においても、リモート機能を活用する中で、効果的に利用されております。

また、学校に行けない、行かない児童生徒に対しても、希望者には、家庭での利用を提案しております。

2点目として、「健康・長寿のまちづくり」についてであります。

今年度で3年目に入りました、健康わくわくウォークについては、継続参加者663名と新規参加者500名の計1,163名により実施しており、高齢者のフレイル予防対策、特定保健指導などとも連携する中で、医療費の抑制にも繋げてまいります。

地域支えあい協議体については、今年度から、第三層協議体と自治会の連携をより推進するため、協議体活動交付金事業を実施しております。第三層協議体は、居場所づくりや生活支援など、地域の特性に合った様々な活動を実施していただき、今後も活動への支援や情報発信に努めてまいります。

3点目として、「ユネスコエコパーク事業の推進」についてであります。

本年6月に博物館申請をしておりました、ふるさと文化伝承館につきましては、今月12日に、博物館法に基づく博物館として正式に登録されました。この登録を契機とし、更なる活用と市内外への周知を強化するなど、より一層の文化振興を図ってまいります。

4点目として、「豊かで活力あるまちづくり」についてであります。

桃せん孔細菌病の防除対策については、被害を受けている桃生産農家に対して、生育期と秋季の薬剤防除の経費の一部を、昨年度から支援させていただいております。出荷状況は、昨年度の20パーセント増と防除対策の成果が表れており、今後も、J A南アルプス市と連携し、防除の徹底を図ってまいります。

本年8月に、アメリカ産スモモの輸入が解禁されることになり、日本一の生産量を誇る本市の生産者の皆さまには、不安や懸念が募る状況であると推察いたします。本市としても、高品質なスモモを安定的に生産できる体制の強化支援に向け、スモモ産地競争力強化支援事業費補助金による支援を図ってまいりたいと考えております。

かきまつり・まいもん朝市につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年も中止とさせていただきましたが、石川県穴水町との交流を発展させ、相互の地域コミュニティの活性化に繋げることを目的として、旧八田村有志の皆さまにより、南アルプス市八田能登穴水町交流事業実行委員会が、本年6月に立ち上げられております。

ルート日本海 - 太平洋シンポジウムは、今年度は本市が開催地となり、「このみちを繋ぎ、想いを繋ぐ」をテーマに、11月5日に開催したところであります。本市としても、中部横断自動車道の開通効果には、大きな期待を寄せるところであり、沿線自治体との連携を図り、より一層の活性化に繋げてまいります。

5点目として、「行財政改革のさらなる推進」についてであります。

今年度4月1日より、業務の効率化、サービスの向上を図るため、企業局に上下水道料金センターを開設し、料金徴収業務を株式会社日本ウォーターテックスに委託しております。現在の成果としては、料金センターの窓口における上下水道料金の収納率が、10月末日時点で、対前年比300パーセントと大きく向上しております。

マイナンバーカードは、今年10月から健康保険証としての本格運用が開始され、保険証利用に対応した医療機関や薬局での利用が可能となりました。本市においても、職員による申請サポートを始めるなど、普及率向上に向け、鋭意努めております。今後は、75歳以上の方に対する申請勧奨が予定されておりますので、出張申請サービスなどを実施し、多くの市民の皆さまにカードを取得していただけるよう努めてまいります。

東京農業大学との包括連携協定につきましては、今年3月の東京農業大学での連携に向けた協議につづき、10月には、東京農業大学の江口文陽学長を始めとする皆さまを本市に招き、専門的な立場からのご意見をいただく中で、有益な連携事業の実施に向けて、今後の方向性を共有したところであります。